

長崎県「新」行財政改革プラン

～ 自立、連携、協働を大切にして～

平成23年3月

長 崎 県

目次

第1	新たな行財政改革に取り組む背景	1
1	「中央集権型」から「地域主権（地方分権）型」への移行	1
2	住民とともに行政を担う（住民自治）	1
3	本県の財政状況	2
第2	行財政改革の基本的な方向	3
1	地域主権改革の時代に求められること	3
2	さらなる行財政改革を行うために	3
3	行財政改革に取り組む基本方針	4
4	取り組む姿勢	5
第3	「新」行財政改革プランの取組期間と進捗管理	6
1	取組期間	6
2	進捗管理	6
第4	「新」行財政改革プラン体系図	7
第5	具体的な取り組み項目	
	県民と積極的に対話する県政	8
1	県民との対話機会の充実強化	8
2	県民視点に立った積極的な情報発信	9
3	インターネット等の活用による県民サービスの向上	10
	協働による県民の県政への参画	12
1	県民、NPO等との協働の促進	12
2	指定管理者制度の活用	15
3	県出資団体の見直し	15
	県民ニーズに的確に対応できる組織・職員づくり	17
1	職員の総合力を発揮できる効率的な組織体制の構築	17
2	職員の意識改革・人材育成	21
	地域主権時代に対応した基礎自治体重視の県政	25
1	市町との連携強化	25
2	国の地域主権改革の動きへの対応	28
3	九州各県との連携	28
	県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営	29
1	事業の選択と集中	29
2	事務事業の見直し	31
3	歳入の確保	33
4	内部管理の一層の適正化	35
5	ファシリティマネジメントの推進	38
6	県有施設のあり方を見直し	40
7	公営企業の経営健全化	40

資料

これまでの行財政改革の取組と本県の財政状況

第1 新たな行財政改革に取り組む背景

1 「中央集権型」から「地域主権（地方分権）型」への移行

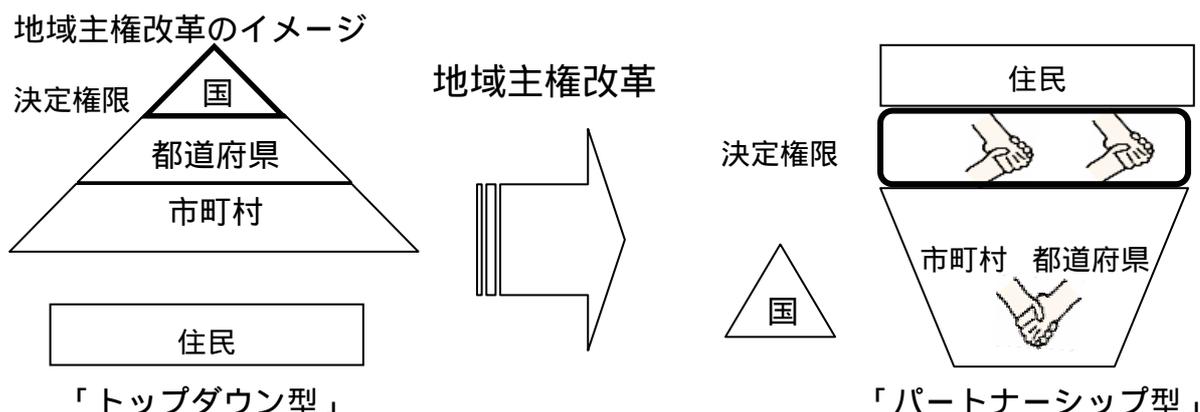
これまでの我が国の行政体制は、国の牽引によって全国どこの地域でも同一の行政サービスを受けることができるように、地方は国が企画・立案した政策に依存、追従する「中央集権型」でした。この体制は、人口増、海外における優位な経済競争、産業技術力の向上などによる右肩上がりの経済成長や、その成長に伴い国の歳入が年々増加することなどの時代に対応したものでした。

しかしながら、長引く景気低迷や人口減少、東アジアをはじめとした新興国の発展等による経済のグローバル化など、国を取り巻く社会情勢の大きな変化や、地域における住民の行政サービスに対する要望・期待が多様化していることから、これからは、全てを国に任せるのではなく、地方のことは地方自らが考え責任を持って実践し、地域によって特色のある行政運営を行う確かな地方分権社会を目指すことが求められています。

2 住民とともに行政を担う（住民自治）

このような社会情勢の変化に対応し、地域の諸課題に適切に対応するため、国においては、地域主権改革を推進することで、地方は住民に身近な行政を自主的かつ総合的に担い、国は国家の存立に関わる国防や外交などの本来果たすべき役割を重点的に担うこととするため、地方に対して、権限や財源等とあわせて責任を大幅に移譲することとしています。

従来の「中央集権型」は、国土の均等な発展のために、国が地域間の統一性、公平性を保持した施策を一律に誘導し、地方が追従するいわゆる「トップダウン型」の決定権限であることに対し、「地域主権（地方分権）型」は、地方が国から自立し、地域によって多様化する行政ニーズに対して、地域住民とともに考え地域の中で迅速に対応する、住民とともに行政を担う（住民自治）いわゆる「パートナーシップ型」の決定権限であることから、住民への情報発信や住民との対話、住民が積極的に地域経営に参画できる体制整備が必要となります。



3 本県の財政状況

国と地方の関係が大きく変わろうとしている中、本県の財政状況を見てみると、歳入面では県税などの自主財源の割合が少なく、国から交付される地方交付税や国庫支出金などの依存財源の割合が高く大変脆弱である一方で、歳出面では離島・半島を多く有し、海域を含めた県域が広大であるという地理的特殊性から、学校や警察、その他の行政機関の効率的な配置ができず、人件費や扶助費などの義務的経費の割合が高いという非常に厳しい構造となっています。

このため、本県は、国の地方財政政策の影響を大きく受けやすく、平成16年度からの国の三位一体の改革に伴う地方交付税等の大幅な削減により、財政状況は厳しさを増しました。

このようなことから、これまで、「収支改善対策」、「長崎県行財政改革プラン」及び「収支構造改革」に基づき総額789億円の収支改善に取り組み、健全で効率的な財政運営に努めてきており、平成22年9月に策定した「中期財政見通し」(H23～27)においては、当面財源調整用の基金が枯渇する状況は回避できる見込みとなっています。しかしながら、少子高齢化により増加が見込まれる社会保障関係費等に適切に対応するため、今後も基金を取り崩しながらの予算編成を余儀なくされ、その結果、平成27年度末の基金残高は107億円まで落ち込む見通しとなっています。

今後、地域主権改革の進展による大きな環境変化が見込まれる中、安定的な財政運営を行うためには、一層の自主財源の確保とともに、時代の変化を捉えた事業の見直しなど、新たな視点から、さらなる行財政改革に取り組んでいく必要があります。

第2 行財政改革の基本的な方向

1 地域主権改革の時代に求められること

これからの地域主権改革の時代では、これまで国策に依存し、国の政策誘導に大きく影響を受けてきた行政運営を、地方（住民及び地方公共団体）自らが考えて自立していく「自立型社会への改革」として標榜する時期を迎えています。

一方、住民、企業、NPO等地域を形成する構成員においても、これまで行政の政策に先導されがちであった立場から、自身が地域の担い手として政策の立案、実現に積極的に参加し、自立型社会の一員という考えを持つことが必要となります。同時に、今後はサービスを取捨選択し、限りある行財政資源の中から地域の実情に見合ったものを効果的・効率的に活用していかなければなりません。

また、これからは住民にもっとも身近な基礎自治体である市町の役割がさらに大きくなっていくことから、これまで以上に市町の自立的・意欲的な取組への支援に努めるとともに、市町と県との連携強化を図っていくことが必要であり、具体的な成功事例を積み重ねることが重要です。

2 さらになる行財政改革を行うために

今後も、県民の皆様へより質の高いサービスを低コストで提供していくには、さらなる組織・事業の不断の見直しが必要です。その際、このような地方行政の変革期であることを捉えて、職員一人ひとりが地域経営の責任者という自覚(愛県心)を持ち、国や全国画一的な手法に依存するのではなく、自らが地域の実態を把握し、諸課題を迅速に解決する施策を積極的に提案し、県民とともに実践し、具体的な成果を地域へ還元していくことが求められています。

自ら企画立案した政策・施策を単に実施することだけを目的とするのではなく、「県民の幸福追求のために何を行うべきか」と常に考え、高い目的意識と熱い情熱を持って、県民の行動を支えることが出来るよう資質向上に努めていかなければなりません。

また、財政運営に当っては、これまでも数次にわたる収支改善対策に努めてきたところではありますが、今後も将来にわたって、持続可能かつ安定的な行財政運営を行うためには、本県の厳しい中期財政見通しにおいて社会保障関係費が増加し、収支不足額が生じている状況等を考慮すると、さらなる事業の効率化や重点化など、収支改善に係る取組を切れ目なく実施していく必要があります。

さらに、持続可能かつ安定的な財政運営を行い、地域の諸課題に機動的かつ柔軟に対応するためには、経営体質を簡素で効率的な「筋肉質」なものに改善していくことが求められています。

今回の計画においては、限りある行財政資源を効果的に活用できるように、前例に捉われない積極的な見直しを行いつつ、職員が高い目的意識を持って、県民の立場から県民とともに地域の実態に即した質の高い行政運営を行い、真の住民自治を実現していくことを目指します。

3 行財政改革に取り組む基本方針

このような基本的考え方を実現し、具体化させるために5つの基本方針に基づき、県政全般にわたって見直し・改善に取り組んでいきます。

(1) 県民と積極的に対話する県政

県民が行政に対して求めることや期待も時代とともに変化しているため、これまで以上に積極的に県民の声を把握することが重要であり、県民としっかりと双方向で対話し、そういった声を政策企画・立案段階から取り込んで、県民とともに考えることができる体制を構築します。

(2) 協働による県民の県政への参画

これまで県政が担ってきた分野について、今後も県単独で全てを担うのではなく、積極的に県民と協働した施策を講じる必要があることから、県民やNPO、企業等の多様な主体が、公共サービスの担い手として参画できるような取組みを積極的に推進します。

(3) 県民ニーズに的確に対応できる組織・職員づくり

部局間の縦割りの弊害を排除し、所管にとらわれることのない機動性を持ち、柔軟で効率的、横断的な組織体制を整備します。また、地域の諸課題に迅速に対応するため、職員が高い目的意識と責任を持って業務を遂行できるよう、意識改革・人材育成を徹底し、県民の皆様の声をよく聞き、自ら考え責任を持って取り組みます。

(4) 地域主権時代に対応した基礎自治体重視の県政

地域主権改革の進展により、これまで以上に地方自らの判断と責任で施策を実践することが求められることから、これからは、国に対して政策の企画・立案を依存するのではなく、国からの自立を図り、自ら地域のニーズに則した施策を考え、実践していきます。

また、今後は基礎自治体である市町の役割がますます高まっていくことから、これまで以上に県と市町の連携強化を図り、市町と一体となった取組を推進するとともに、九州各県との連携にも努めていきます。

(5) 県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営

将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営を行っていくために、引き続き徹底して内部管理経費等の一層の適正化を図ることや、県民ニーズを踏まえた事業の選択と集中、さらなる自主財源の確保に努めていきます。

4 取り組む姿勢

以上のようなことから、今後県政運営に取り組む姿勢として、県庁職員、組織においては、自らが責任と主体性を持ち、職員も県民の一員であるとの認識のもと常に県民の立場に立って、県民の幸福追求を目指すことが求められています。このことによつて、県民の皆様がより県政を身近に感じ、県民と県政がパートナーシップを結んで主体的に地域経営を担っていかねばなりません。

このため、職員、組織は、次のようなそれぞれ5つの意識のもと行財政改革に取り組むこととします。

5つの意識

職員の意識

地域経営の責任者であり、県民への奉仕者として常に県民の幸福を追求する意識

積極的にあらゆる地域に出向き県民と対話する意識

国の政策、従前の行政手法や慣例にとらわれず、新しい発想・実践を試みる意識

現状に対する危機意識とコスト意識（費用対効果）、具体的な成果を目指した高い目的意識を持って、自ら実践する意識

社会情勢や行政を取り巻く環境変化を敏感にとらえ、部局間の縦割りにとらわれず幅広い視野で業務遂行する意識

組織の意識

県民（現場）の実態を把握し、県民ニーズに対応した政策を迅速に実践する意識

県民の立場に立って広く情報を公開し、企画・立案段階から可能な限り県民が参加できる工夫を行う意識

若手職員を含め多くの職員の政策提案・意見を反映できるボトムアップ型の組織体制を目指す意識

職員一人ひとりに権限と責任を与え、やりがいと自覚を促す意識

事業を実施することが目的ではなく、県政全般を考え戦略的に県民のために何ができるのかを考え実践する意識

第3 新行財政改革プランの取組期間と進捗管理

1 取組期間

この行財政改革プランの取組期間は、「長崎県総合計画」と同じく平成23年度から平成27年度までの5年間とします。各項目については、可能な限り早期に取り組むこととし、社会情勢の変化等に必要に応じて取り組むべき項目の内容について見直しを行います。

2 進捗管理

この行財政改革プランの進捗状況については、毎年度の状況を県のホームページ等により公表し、県民の協力を得ながらその実現に向けて取り組んでいきます。

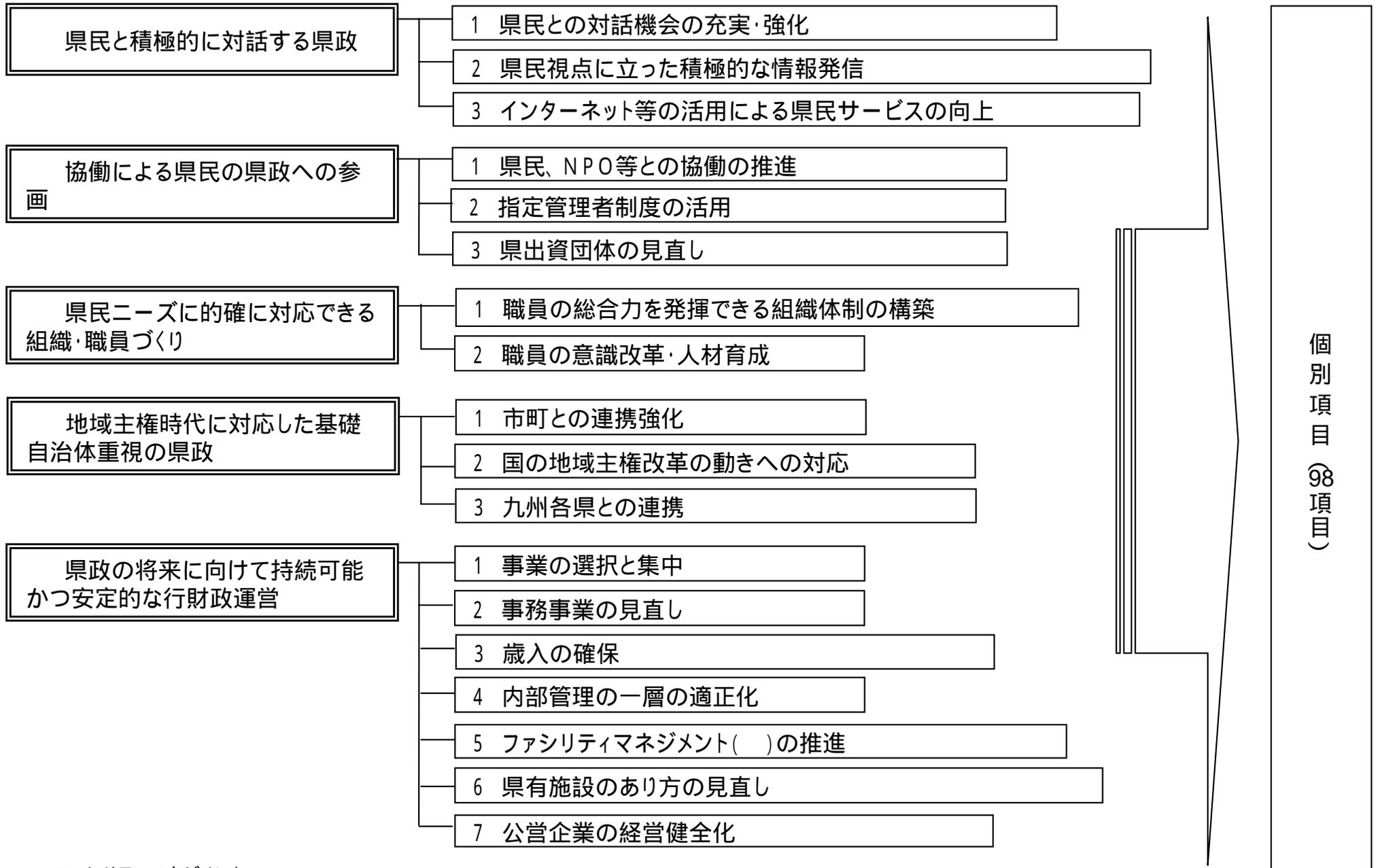
なお、公表にあたっては、県民の皆様に分かりやすく公表していきます。

第4 「新」行財政改革プラン 体系図

(大項目)

(中項目)

(個別項目)



個別項目 (98項目)

ファシリティマネジメント

土地、建物、設備等の財産を、経営的視点から、最適な状態(コスト最小、効果最大)で保有し、管理運営するための総合的な管理手法

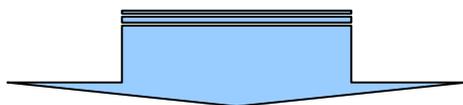
第5 具体的な取り組み項目

県民と積極的に対話する県政

【求められること】

地域を取り巻く社会情勢の変化に伴い、県民が行政に対して求めることや期待も時代とともに変化しています。真の住民自治の実現を目指すためには、地域の諸課題に対応した政策を県民とともに考え実現することが必要です。

そのためには、県民が何を必要としているのか、また、現在の行政サービスで不足していることに対する県民の要望・要求などをこれまで以上に積極的に把握することが求められています。



【県が取り組むこと】

県民としっかりと双方向で対話し、県民の声を政策の企画・立案段階から反映し、時代にあった施策を県民とともに考えることができる体制へと整備します。

- ・ 県民相談や広聴部門、情報公開部門など、県民と直接ふれあう部門を一元化した、県民相談ワンストップ窓口を設置します。
- ・ 県民と双方向で対話できるよう、あらゆる地域に直接出向き県民の声を聞き、対話の機会を増やします。
- ・ 県からの情報発信については、常に情報を受け取る側の視点に立ち、わかりやすいものとなるよう工夫します。
- ・ 県民が県政に関心を持ち、身近に感じられるような情報公開に努めます。

1 県民との対話機会の充実強化

()内の数字は一連番号である。

具体的な取り組み項目と内容	所管部局
県民相談ワンストップ窓口の設置(1) 県民相談や広聴部門、情報公開部門など、県民と直接ふれあう部門の一元化とともに、県民の声を県政への反映方法、草の根自治のあり方(県・市町行政への関与方法等)などの研究・検討を行います。 【実施年度】 H23年度：ワンストップ窓口の設置	総務部

具体的な取り組み項目と内容	所管部局
<p>県内人財ネットワークの構築（２）</p> <p>県内の各地域・各分野で活躍されている県民を、「人財」として把握、データベース化し、事業の企画段階等で情報交換が可能となるような仕組みを構築します。</p> <p>【実施年度】期間中に検討、実施</p>	<p>総務部 （全庁）</p>
<p>県民とのコミュニケーションの強化（３）</p> <p>知事への提案レターやパブリックコメントについて、引き続き充実に努めていくとともに、青空知事室、移動県庁など県民との対話の姿勢を強化していきます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>総務部 企画振興部 （全庁）</p>

2 県民視点に立った積極的な情報発信 ()内の数字は一連番号である。

具体的な取り組み項目と内容	所管部局
<p>財政状況の公表（４）</p> <p>中期財政見通し、予算、決算の概要等について、引き続き公表していくとともに、一層県民にわかりやすいものとなるよう見直しを図っていきます。また、予算編成経過の公表については、その効果や他県の状況も勘案しつつ、引き続き検討します。</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>総務部</p>
<p>ホームページの充実（５）</p> <p>ホームページについては、わかりやすく見やすい、また、県民からの意見を寄せていただけるよう、一層の内容充実に取り組みます。</p> <p>現在取り組んでいる内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よかよかテレビ（歴史、観光、文化などの動画による発信） ・各部局のホームページの充実 <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>総務部 （全庁）</p>

具体的な取り組み項目と内容	所管部局
<p>わかりやすい情報の発信（６）</p> <p>情報発信については、引き続き様々な広報媒体を活用し、県民の目線にたってわかりやすく、効果的な情報発信に努めます。</p> <p>また、公共事業については、地域住民等を対象とした現場見学会を開催するなど、わかりやすい情報発信に努めます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>総務部 土木部 (全庁)</p>
<p>情報公開制度の普及啓発（７）</p> <p>引き続き情報公開制度の普及啓発に取り組み、透明性の確保を図ります。</p> <p>公文書の開示請求申出件数 H19年度 501件、H20年度 482件、H21年度 588件</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>総務部</p>

3 インターネット等の活用による県民サービスの向上

()内の数字は一連番号である。

具体的な取り組み項目と内容	所管部局
<p>新たな情報化計画の策定（８）</p> <p>現在の計画である「e 県ながさき戦略」の成果と課題を踏まえ、急激なICT（情報通信技術）化等の進展に対応し、県民の視点からICTを活用した行政を展開するため、新たな情報化推進計画を策定し、時代にあった様々な情報化施策に取り組みます。</p> <p>【実施年度】H23年度：新しい情報化推進計画策定 H26年度：改訂予定</p>	<p>総務部</p>

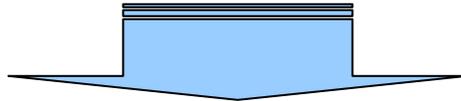
具体的な取り組み項目と内容	所管部局
<p>パソコン・携帯端末を活用した行政手続きの利便性の向上（９）</p> <p>現在運用中の電子申請システムや公共施設予約システムをさらに使い勝手がよくなるように改修するとともに、市町においても行政手続き等の電子化を進め、インターネット等を活用した、県民が利便さを実感できる電子行政の充実・拡大を図っていきます。</p> <p>【実施年度】 H23 年度：公共施設予約システムのクラウドサービス()開始等クラウドサービス インターネットなどを通じて、提供される様々なサービス。 利用者は、電気、電話等と同様に、一定の利用料を支払うのみで、自らシステムの構築・運用を行うことなく、様々なサービスの利用が可能となる。</p>	<p>総務部</p>
<p>警察署における運転免許証即日交付拡大の検討（１０）</p> <p>警察署における運転免許証の即日交付について、施設面や人的体制面、費用対効果などを考慮しながら検討します。</p> <p>現在、即日交付できる機関 運転免許試験場（大村市）、五島、新上五島、壱岐、対馬南（対馬北も対象）の４警察署</p> <p>【実施年度】 期間中に検討</p>	<p>警察本部</p>

協働による県民の県政への参画

【求められること】

これまで県が担ってきた分野について今後も県が全てを担うのではなく、より住民サービスの向上につながったり、県民が県政に参画しやすくなったりするものについては、積極的に県民の参加を促し、協働し、県民の目線で施策を講じる必要があります。

そのためには、県民やNPO、企業等の多様な主体が、自らが担えることを県に対して積極的に提案し、企画立案にも参加できる環境を整備することが求められています。



【県が取り組むこと】

県民やNPO、企業など地域全体が県政に積極的に参画しやすい環境づくりと、民間の知恵やノウハウが、住民サービスの向上につながるような仕組みづくりを検討します。

- ・ 事業の企画立案過程から、県民が積極的に参画できるように機会の拡大に努めます。
- ・ 県と協働の担い手となるNPO等のスキルアップを図るなど、引き続きNPO等の支援に努めます。
- ・ 指定管理者制度については、制度導入の効果等について再検証するとともに、選定基準の見直しや積極的な情報公開など、公平性、透明性の向上に努めます。
- ・ 県が関与する出資法人については、自立化の促進を図りつつ、出資の必要性等について再検証を行います。

1 県民、NPO等との協働の推進

()内の数字は一連番号である。

具体的な取り組み項目と内容	所管部局
<p>提案型行政サービスシステムの構築(11)</p> <p>民間との協働を一層促進するため、行政サービスに対して県民から提案できる環境を整備し、県民の声が施策に反映できる仕組みを構築します。</p> <p>【実施年度】期間中に検討、実施</p>	<p>総務部 県民生活部 (全庁)</p>
<p>NPO等の事業企画段階からの参画の推進(12)</p> <p>NPO等との協働を一層推進していくため、NPO等との情報交換を十分に行いつつ、事業の企画段階からの参画について推進します。</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>県民生活部 (全庁)</p>

具体的な取り組み項目と内容	所管部局
<p>県民参加の促進（13）</p> <p>事業の実施において、地域の諸課題に的確に対応できるよう地域とのコミュニケーションを図るなど、県民参加の促進を図ります。また、計画段階から県民が参加する取り組みを促進します。</p> <p>（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民参加の地域づくり事業（河川・海岸・道路・港湾・漁港・都市公園・砂防施設の清掃・美化活動への支援） 目標：事業参加人数 6万人（H27年度） ・ふるさと輝くみんなの水辺づくり事業（愛護団体等と連携した、魚道や護岸、散策路等の整備） 目標：水辺での活動に参加した人数 7,400人（H24年度） ・土木工事等において、地域住民の意見を伺いながら計画・事業を進めていく仕組である「簡易PI」の実施 目標：50件/年 ・地域づくりの支援等を求める地域とそれらを応援する団体とのマッチング等の実施 目標：実現事業数 25件（H23～H25年度） ・福祉保健施策における県民との連携（高齢者見守りネットワークの構築、がん対策、自殺対策など） ・長崎がんばらんば国体の開催に向けた県民運動の展開（～H26） ・長崎がんばらんば大会（全国障害者スポーツ大会）の開催に向けた県民運動の展開（～H26） <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>全庁</p>
<p>市町と県の協働セクションの連携強化（14）</p> <p>NPO等の多くは地域に根ざした活動を行っており、市町とNPO等との協働が一層促進されるよう、市町への支援を行います。</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>県民生活部</p>

具体的な取り組み項目と内容	所管部局
<p>NPO等への支援（15）</p> <p>NPO等への支援については、引き続きそのニーズ把握に努めながら、NPO等のスキルアップにつながる講座や研修の内容の充実に取り組めます。また、県内のNPOの活動等を広く県民にお知らせするため、県が持つ広報ツールを積極的に活用した広報の充実に努めます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>県民生活部</p>
<p>UIターンの推進（16）</p> <p>UIターンの促進を図り、UIターン者と地域の協働により、地場産業の振興、交流人口の拡大、コミュニティーの形成など、地域力の活性化を図っていきます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>企画振興部</p>

2 指定管理者制度の活用

()内の数字は一連番号である。

具体的な取り組み項目と内容	所管部局
<p>制度導入の再検証と導入効果の最大化(17)</p> <p>公の施設の管理運営については、指定管理者制度導入による効果等を再検証したうえで、導入効果の最大化に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間のノウハウを十分に引き出す柔軟な運用 ・利用者の視点に立ったモニタリング強化 <p>【実施年度】期間中に検討、実施</p>	<p>総務部 (全庁)</p>
<p>選定等に関する公平性、透明性の向上(18)</p> <p>適正かつ公平な指定管理者の選定を行うため、指定管理者の選定基準の見直しや積極的な情報公開など、公平性、透明性の向上を図ります。</p> <p>【実施年度】期間中に検討、実施</p>	<p>総務部 (全庁)</p>

3 県出資団体の見直し

()内の数字は一連番号である。

具体的な取り組み項目と内容	所管部局
<p>県出資団体の見直し(19)</p> <p>県が出資している全ての団体については、自立化の促進を図りつつ、事業内容及び県が出資した目的等の観点から、全国的な団体も含めて今後も出資関係を継続する必要性について毎年度検討し、検討結果を公表します。</p> <p>【実施年度】H23年度：実施方法の検討 H24年度以降実施</p>	<p>総務部 (全庁)</p>
<p>地方公社の経営健全化(20)</p> <p>土地開発公社、住宅供給公社、道路公社の経営健全化のため、次のような観点から、引き続き適切な指導・監督に努めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な執行体制の確保 ・経営状況等についての積極的な情報公開による透明性の確保やチェック機能の向上 <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>土木部</p>

具体的な取り組み項目と内容	所管部局
<p>林業会社の経営健全化（21）</p> <p>引き続き、経営改善のために適切な指導・監督を行うとともに、国に対して必要な支援策を提案します。</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>農林部</p>

県民ニーズに的確に対応できる組織・職員づくり

【求められること】

地域においては、多様化、専門化した行政課題、従前の対応では処理できない課題等が年々増加し、効率的かつ的確な対応が必要であります。

そのためには、地域の諸課題を把握し自らの判断と責任において行動できる職員づくりと、職員が課題解決のために高い目的意識を持って生き活きと活躍できる組織づくりが求められています。



【県が取り組むこと】

前例踏襲や、部局間の縦割りにとらわれることがなく、職員誰もが積極的に政策提案・意見を出しやすい職場づくりと、国の政策に依存するのではなく、県民の声をよく聞き、自らが考え責任を持って実践できる職員の意識改革及び育成に努めていきます。

- ・ 部局間の縦割りの弊害を排除し県政の総合力が発揮できるように、効率的かつ横断的な組織づくりやプロジェクトチームを積極的に活用します。
- ・ 職員の一人ひとりが、県民であって地域経営の一員であるとの自覚を持ち、地域に対する熱い情熱と、課題解決に向けた高い目的意識を持って、自ら積極的に実践していけるよう意識改革・人材育成に取り組みます。
- ・ 職員が一層効率的に業務を行うとともに、県民と職員がともに新たな施策を創り出すことができる環境を整備することにより、県民サービスの向上を図ります。

1 職員の総合力を発揮できる効率的な組織体制の構築

()内の数字は一連番号である。

具体的な取り組み項目と内容	所管部局
本庁組織体制の見直し(22) 部局間の縦割りの弊害を排除し、個別課題への対応とともに、総合的に施策を推進する組織体制へ見直します。 【実施年度】期間中に検討、実施	総務部

具体的な取り組み項目と内容	所管部局
<p>プロジェクトチーム等の活用（23）</p> <p>部局横断的な課題に迅速かつ的確に対応するとともに、部局の枠を超え一体感が持てるような事業の執行体制となるよう、プロジェクトチームや部局横断的な体制の積極的な設置・活用などに努めます。</p> <p>現在取り組んでいるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・孫文と梅屋庄吉に係るプロジェクトチーム（H22） ・アジア・国際戦略 <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>総務部 企画振興部 （全庁）</p>
<p>県民と新たな施策を創り出す環境づくりの検討（24）</p> <p>職員が一層効率的に業務を行い、県民と一体となって新たな施策を創り出すことができる環境を整備し、県民サービスの向上を図ります。</p> <p>（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局を越えた職員間や県民とのコミュニケーションの向上を図るため、執務室や打ち合わせスペース等を効率よく配置し、知的生産性を高め新たな施策を創り出すことができるよう、働き方の見直しや執務環境を整備します。 ・県民とともに新たな施策を創り出すため、県民協働会議室等を確保します。 <p>【実施年度】期間中に検討</p>	<p>総務部 （全庁）</p>
<p>地方機関の見直し（25）</p> <p>社会情勢や環境変化に応じて随時組織を見直すとともに、「長崎県地方機関再編の基本方針」（H20年3月策定）に基づき必要な見直しを行いながら、再編にむけて引き続き検討します。また、各振興局においては、市町や地域の課題解決に向けた取り組みに対する支援に努めるとともに、地域への支援に関する相談窓口の役割を担っていきます。</p> <p>【実施年度】期間中に検討</p>	<p>総務部 （全庁）</p>

具体的な取り組み項目と内容	所管部局
<p>県立保健所の一体的な業務の推進と機能強化（26）</p> <p>多様化する市町や住民のニーズに的確に対応し、県立保健所の一体的な業務の推進や機能強化、一層の効率化を図るため、保健所組織の再編を行います。</p> <p>【実施年度】 再編の検討：平成23年度 再編の実施：平成24年度</p>	福祉保健部
<p>こども医療福祉センターの効率的な運営と機能強化（27）</p> <p>こども医療福祉センターについては、引き続き効率的な運営に努めるとともに、地域の療育体制支援の強化のため、療育部門のあり方と体制の見直しについて検討します。</p> <p>【実施年度】 効率的な運営：毎年度 療育部門のあり方と体制の見直し：期間中に検討</p>	福祉保健部
<p>佐世保看護学校のあり方の検討（28）</p> <p>佐世保看護学校については、地元関係者等と協議を行い、今後のあり方を検討します。</p> <p>【実施年度】協議結果を踏まえ、期間中に検討</p>	福祉保健部
<p>漁業取締船の効率的な運行（29）</p> <p>漁業取締船については、高速船の導入状況を踏まえ、現在の取締能力の維持や安全運行の面を考慮しながら、より効率的・効果的な取締体制について検討します。</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	水産部
<p>農業大学校の運営等の見直し（30）</p> <p>農業大学校のあり方検討会での提言や九州地方知事会における農大連携・連合事業に係る検討状況等を踏まえ、農業大学校の今後のあり方も含めた検討を行います。</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	農林部

具体的な取り組み項目と内容	所管部局
<p>監査機能の充実・強化（31）</p> <p>監査機能の充実強化のため、引き続き研修の充実などによる職員の資質向上を図るとともに、外部機関を効果的に活用するなど、効率的・効果的な監査に努めます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>監査事務局</p>
<p>各種審議会等の見直し（32）</p> <p>各種審議会については、設置の必要性、効果の検証などを行い、引き続き統廃合などの見直しを行います。また、委員の任命にあたっては、広く県民から意見を聞くという観点から、公募委員や女性委員の積極的な登用に努めていくとともに、ホームページ等による情報公開についても徹底します。</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>総務部 （全庁）</p>
<p>県立高等学校改革の推進（33）</p> <p>「第二期長崎県立高等学校改革基本方針」（H21年3月策定）に基づき、高校教育改革を推進します。</p> <p>【実施年度】H23年度～H32年度</p>	<p>教育庁</p>
<p>特別支援学校の適正配置（34）</p> <p>近年の特別支援学校児童生徒数の増加や障害の重度・重複化等の状況、保護者の地域志向の高まり等を踏まえ、特別支援学校の適正配置について検討します。</p> <p>【実施年度】23年度：基本計画の策定 24年度以降：計画に基づく取組</p>	<p>教育庁</p>

2 職員の意識改革・人材育成

()内の数字は一連番号である。

具体的な取り組み項目と内容	所管部局
<p>「新たな人事評価制度」の確立(35)</p> <p>職員の意識改革やモチベーションの向上、公務能率の向上を図るため、現在、課長級以上の職員に対して実施している「新たな人事評価制度」を課長補佐以下の職員を含め、全職員を対象として拡大し、制度の確立を図ります。併せて、職員間の相互理解を深め職場内の信頼関係の構築を図るとともに、活気あふれる職場づくりを進めるため、部下から上司に対する診断を実施します。</p> <p>【実施年度】H23年度 新たな人事評価の試行(課長補佐以下) 部下から上司への診断の本格実施</p>	<p>総務部</p>
<p>「新たな人事評価制度」の処遇、給与、研修への反映(36)</p> <p>「新たな人事評価制度」の対象を全職員に拡大し、既に課長級以上の職員に実施している処遇、給与への反映を全職員に対して実施します。</p> <p>また、職員の資質向上及び公務の適正かつ能率的な運営を図るため、分限指針を整備し、勤務成績不良者に対する指導・研修体制を整備します。</p> <p>【実施年度】H25年度以降 新たな人事評価制度の本格実施(課長補佐以下への給与への反映等)</p>	<p>総務部</p>
<p>教職員の「新たな人事評価制度」の処遇、給与、研修への反映(37)</p> <p>教職員については、引き続き校長の給与への反映を実施し、その検証を十分に行なうとともに、教頭職以下の職員についても、人事配置・給与・研修などへの評価結果の反映について方策を検討します。</p> <p>【実施年度】H23年度以降</p>	<p>教育庁</p>

具体的な取り組み項目と内容	所管部局
<p>行財政改革に関する意識改革の徹底（38）</p> <p>職員・組織が現状に対する危機意識を持ち、現場の実態を捉えた本県独自の施策が実践できるよう、次のような観点から意識改革を進めます。</p> <p>（職員の意識改革） 地域経営の責任者としての意識、県民と対話する意識、新しい発想・実践を試みる意識、幅広い視野で業務を遂行する意識、県産品のPR など</p> <p>（組織の意識改革） ニーズに対応した施策を迅速に実践する意識、政策提案・意見を反映できるボトムアップ型の組織体制を目指す意識、一人出張の励行 など</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>総務部 （全庁）</p>
<p>職員研修の充実強化（39）</p> <p>高い目的意識を持って、自らが諸課題を解決する施策を積極的に提案し、県民とともに実践していくことができるよう、次のような観点から、職員研修の充実・強化に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策立案能力の向上 ・ファシリテーション()能力の向上 など <p>ファシリテーション 集団による合意形成、相互理解、アイデア創造、課題解決など、組織や参加者の活性化、協働を促進させる手法・技術のこと</p> <p>【実施年度】期間中に検討、実施</p>	<p>総務部</p>
<p>教職員研修の充実強化（40）</p> <p>法令等においても、教職員の研修は、その職務の専門性や特殊性から職務遂行のための義務として主体的・能動的な研究と修養が定められている。県民のゆるぎない信頼を確立し、本県の教育を担う教職員の倫理観・使命感を高めるとともに、指導力の向上を図るため「新長崎県公立学校教職員研修体系」に基づき、体系的な研修を実施します。</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>教育庁</p>

具体的な取り組み項目と内容	所管部局
<p>検査機能の充実・強化（41）</p> <p>法令に基づき行う検査については、引き続き、研修の充実などによる職員の資質向上を図ります。</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>福祉保健部 水産部 農林部</p>
<p>民間人材の活用、民間との人事交流（42）</p> <p>公務では得られない高度な専門性や多様な知識・経験を有する民間企業の人材を、必要に応じた採用形態等により活用を図っていきます。また、職員の意識改革や人材育成を進めるため、民間企業等への研修派遣や民間企業からの受け入れについて、必要に応じて実施します。</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>総務部 （全庁）</p>
<p>人事異動の庁内公募制の拡大（43）</p> <p>職員の意向をより一層反映し、職員の士気向上や職場の活性化等を図るため、公募する分野を拡大しながら、希望部門への積極的な人事配置に努めます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>総務部</p>
<p>女性職員の幅広い登用（44）</p> <p>男女共同参画社会の実現に向け、男女ともに働きやすい職場環境を整えつつ、育児休業後のフォローアップに努めるなど、意欲と能力のある女性職員の管理職等への積極的な登用を進めます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>総務部</p>
<p>若手職員の人材育成のための人事配置（45）</p> <p>引き続き、適材適所の人事配置に努めるとともに、若年層の人事については、多種多様な経験が積めるような配置を徹底します。</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>総務部</p>

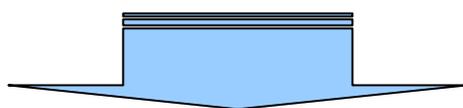
具体的な取り組み項目と内容	所管部局
<p>専門的な職員の育成（46）</p> <p>専門性の高い職員の配置が必要な所属については、計画的な人材育成に努めながら、引き続き適正な人事配置に努めます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>総務部</p>
<p>活気あふれる職場づくり（47）</p> <p>年次有給休暇の取得促進、時間外勤務縮減のための仕事の進め方の見直し、職員同士のコミュニケーションの強化やハラスメントを含めた様々な相談を受け付ける総合相談窓口の周知など、活気あふれる職場づくりに努めます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>総務部 （全庁） 教育庁 警察本部</p>
<p>職員のメンタルヘルス対策の推進（48）</p> <p>職員の心の健康保持のため、保健師、産業医、医療機関等による相談事業や各種研修に取り組み、メンタル疾患の予防など、メンタルヘルス対策の推進に努めます。</p> <p>各種メンタルヘルス研修 マネジメント研修におけるメンタルヘルス研修、管理監督者研修、専門医等による管理職員・一般職員を対象とした講義など</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>総務部 教育庁 警察本部</p>

地域主権時代に対応した基礎自治体重視の県政

【求められること】

地域主権改革の進展により、住民に身近な行政はできる限り市町に委ね、県は、市町が担えない広域的な事務や県全体の総合的な事務、市町の支援を担うこととなるため、これまで以上に地方（県民及び地方公共団体）自らの判断と責任で地域の諸課題に応じた施策を行う必要があります。

そのためには、住民に身近な市町の役割が大きくなっていくことから、これまで以上に市町の主体的な取組に対する支援や市町と県との連携強化に努めていくことが求められます。また、単独の県で取り組むよりも複数の県で連携することで効果が期待できる分野については、広域的な観点から九州の枠組みの中での連携などが求められます。



【県が取り組むこと】

基礎自治体である市町の住民サービスの向上や、地域の諸課題に応じたまちづくり等の施策を支援し、市町の人材、組織など行政体制のさらなる充実と、地域主権改革の動向に対応できるよう積極的に九州各県をはじめ他県との連携に努めていきます。

- ・ 市町との人事交流を拡大・拡充することにより、県と市町双方の人材育成に努めます。
- ・ 市町における課題解決や地域の自発的な取組みを支援できるよう、市町と県が一体となったプロジェクトや市町への権限移譲を推進します。
- ・ 九州各県など他県と連携を行った方が効果的・効率的な専門的な分野や、産業・経済圏が重複する隣接県との連携強化に努めていきます。

1 市町との連携強化

()内の数字は一連番号である。

具体的な取り組み項目と内容	所管部局
<p>市町との政策面での連携強化（49）</p> <p>県と市町が政策を推進する上で、重要なテーマについては、知事と各市町長がテーマやエリアなどいろいろな括りで意見交換を行い、県と市町の政策の効果的・効率的な推進を図っていきます。</p> <p>また、各部においても、市町の各担当部局と積極的な意見交換を行うとともに、市町と大学等の連携を強化する取組を進めるなど、一体となって地域の課題解決に努めていきます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	全庁

具体的な取り組み項目と内容	所管部局
<p>市町への権限移譲の推進（50）</p> <p>市町との協議を踏まえ、新たに策定する「長崎県権限移譲推進方針（仮称）」に基づき、地域主権改革の趣旨に則って、基礎自治体が地域における行政の主体的役割を担えるよう、必要な財源措置等を講じたうえで、県の権限を移譲します。</p> <p>【実施年度】H23年度 方針の策定 H24年度以降 新方針に基づく権限移譲の推進</p>	<p>総務部 企画振興部</p>
<p>町の福祉事務所設置に向けた支援（51）</p> <p>少子高齢化の急速な進展に伴う福祉サービスへのニーズの多様化等に対応し、地域の実情に応じたきめ細やかなサービスが提供できるよう、町の福祉事務所設置を支援します。</p> <p>【実施年度】期間中に検討</p>	<p>福祉保健部</p>
<p>市町との人事交流の拡大と合同研修の実施（52）</p> <p>地域主権時代に的確に対応できるよう、県及び市町職員の双方の人材育成の観点から、幅広い分野において県と市町の人事交流の拡大を図っていくとともに、合同研修に積極的に取り組みます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>総務部 企画振興部</p>
<p>市町と一体となったプロジェクトの推進（53）</p> <p>各市町における課題解決や地域の活性化を図るため、以下のような取り組みをはじめとした、市町と一体となったプロジェクトを推進します。</p> <p>現在の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎がんばらんば国体（～H26年度） ・長崎がんばらんば大会[全国障害者スポーツ大会]（～H26年度） ・一支国博物館を拠点とした壱岐のしまづくりへの支援 など <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>全庁</p>

具体的な取り組み項目と内容	所管部局
<p>離島地域の執務室共同化の促進（54）</p> <p>執務室共同化を実施した地域については、県、市町職員の情報、専門知識の一層の共有化や多様な分野での連携を深め、地域の課題解決に一体となって取り組めます。</p> <p>また、未実施の地域については、市町の意向を踏まえ実施に向けて取り組めます。</p> <p>執務室共同化：県の振興局と市町の管轄地域が同一となっている離島地域において、県、市町の職員が同じ執務室で地域の課題に一体となって取り組む体制整備</p> <p>【具体的な取り組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の円滑な情報交換・迅速な初動体制の構築 ・市政懇談会への参加 ・市の重点施策の構想段階からの協議 <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>総務部</p>
<p>合併市町の支援（55）</p> <p>合併市町の行財政基盤の強化や今後の市町のまちづくりに関する取り組みなどについて、市町と一体的な情報発信に努めるとともに、各市町の行財政運営上の課題等を把握した的確な助言など、市町への支援を行っていきます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>企画振興部</p>
<p>市町職員の人材育成（行政コンシェルジュの育成）（56）</p> <p>地域づくりを行う住民等の相談窓口（行政コンシェルジュ（ ））として、的確なアドバイスができるよう、市町職員の人材育成に取り組めます。</p> <p>行政コンシェルジュ 地域づくりに関する住民からの相談等に総合的に対応する行政職員</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>企画振興部</p>
<p>市町の電子自治体構築に向けた取組の支援（57）</p> <p>県が開発・運用する「長崎県電子県庁システム」をクラウド方式（ ）で県内の市町に安価に提供することにより、電子自治体構築に向けた取組を積極的に支援します。</p> <p>クラウド方式 インターネットなどを通じて、様々なサービスの提供を行う方式。 利用者は、電気、電話等と同様に、一定の利用料を支払うのみで、自らシステムの構築・運用を行うことなく、様々なサービスの利用が可能となる。</p> <p>【実施年度】</p> <p>H23年度：公共施設予約システムのクラウドサービス開始、公共施設予約システムに収納管理サブシステムの追加開発</p> <p>H24年度以降：順次、提供するシステムを拡充</p>	<p>総務部</p>

具体的な取り組み項目と内容	所管部局
南部流域下水道事業の移管（58） 南部流域下水道事業については、関連施設の完成後（H42年度予定）のすみやかな移管に向けて、引き続き関係市と協議を行います。 【実施年度】 期間中に協議	環境部

2 国の地域主権改革の動きへの対応 （ ）内の数字は一連番号である。

具体的な取り組み項目と内容	所管部局
国の施策等に対する提案（59） 地域主権改革の着実な実現のため、本県の実情を踏まえた積極的な政策提案を行っていきます。 【実施年度】 毎年度	総務部 （全庁）
国の出先機関改革への対応（60） 国の出先機関改革に対応するため、新たな行政体制の構築を検討していきます。 【実施年度】 期間中に検討	総務部 （全庁）

3 九州各県との連携 （ ）内の数字は一連番号である。

具体的な取り組み項目と内容	所管部局
九州各県との連携（61） 試験研究機関や観光分野など、他県との広域的な連携を行うことで一層効果的・効率的になるような取り組みを推進していきます。 【実施年度】 毎年度	全庁
隣県との連携（62） 産業・経済圏が重複する隣県との連携も重要であり、引き続き人事交流を行っていくとともに、具体的な連携について検討していきます。 【実施年度】 毎年度	全庁

県政の将来に向けて持続可能かつ安定的な行財政運営

【求められること】

本県の財政は、歳入面では県税などの自主財源が少なく脆弱であり、歳出面では人件費や社会保障費等の義務的経費の占める割合が高いため、政策的に活用できる財源が少ないという非常に厳しい構造であります。

このため、引き続き徹底して内部管理経費等の一層の適正化を図っていくことや、さらなる自主財源の確保に努めていくことによって、将来に向けて安定的な財政運営を行うことが求められています。



【県が取り組むこと】

事務事業の見直しや内部管理の適正化、さらなる歳入確保対策などあらゆる見直しを実施し、毎年度の基金取り崩し額の抑制に努めます。

- ・ 中期財政の見通しを踏まえ、財政の健全性を維持します。
- ・ これまで実施してきた事業を抜本的に見直し、重要施策などへ予算の重点化を図ります。
- ・ 歳入の確保を図るため、県税徴収率の向上、企業誘致等による税源涵養、観光・物産等の振興による交流人口の増加に努めます。
- ・ 県有財産の最適化（最小のコストで最大の効果）を図るため、ファシリティマネジメントを推進します。

1 事業の選択と集中

()内の数字は一連番号である。

具体的な取り組み項目と内容	所管部局
<p>長崎県総合計画への事業の重点化（63）</p> <p>総合計画に掲げられた施策については、その進捗状況などから翌年度重点的に取り組むべき施策等を検討し、予算の重点化を図っていきます。</p> <p>【実施年度】H23 年度から。（施策レベルでの事業検証を踏まえた本格実施はH24 年度から。）</p>	総務部 企画振興部 （全庁）

具体的な取り組み項目と内容	所管部局
<p>政策評価制度の見直し（64）</p> <p>政策評価については県政の現状を改善するための施策や事業の推進により一層寄与する評価へ見直しを行うとともに、客観性の確保を含めた適正な評価の実施を引き続き推進していきます。</p> <p>なお、上記見直し後においても毎年度の実施状況等を踏まえ、制度のあり方について検討を行っていきます。</p> <p>【実施年度】毎年度（前段の見直し部分はH24年度迄に本格導入）</p>	<p>総務部 企画振興部</p>
<p>業務棚卸し手法の検討（65）</p> <p>事業の一層のスリム化・効率化の観点から、事業の優先度合いが附加できるような仕組みについて、事業仕分けを含めて検討します。</p> <p>【実施年度】期間中に検討</p>	<p>総務部</p>

2 事務事業の見直し

()内の数字は一連番号である。

具体的な取り組み項目と内容	所管部局																																																																																																																				
<p>財政の健全性の維持 (66)</p> <p>中期財政見通し (H22 年 9 月策定) では、H 2 3 年度 ~ 2 7 年度の各年度において基金の取り崩しが見込まれています。</p> <p>このため、持続可能な財政の健全性を維持するため、H 2 7 年度までの 5 力年間累計で 1 3 5 億円の収支改善に取り組みます。</p> <p>< 「新」行財政改革プランによる収支改善目標 > (単位: 億円)</p> <table border="1" data-bbox="240 589 1254 1115"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歳 入</td> <td>18.1</td> <td>25.6</td> <td>21.6</td> <td>15.4</td> <td>6.9</td> <td>87.7</td> </tr> <tr> <td> 県税収入の確保</td> <td>6.9</td> <td>7.1</td> <td>7.4</td> <td>7.8</td> <td>8.1</td> <td>37.3</td> </tr> <tr> <td> 県有財産の有効活用</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>2.7</td> </tr> <tr> <td> 使用料・手数料の見直し等の自主財源の確保</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td> 特定目的基金規模、特別会計規模の適正化</td> <td>3.7</td> <td>6.1</td> <td>2.1</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>12.0</td> </tr> <tr> <td> 貸付金の回収、借換債</td> <td>6.8</td> <td>11.7</td> <td>11.4</td> <td>6.9</td> <td>1.8</td> <td>35.0</td> </tr> <tr> <td>歳 出</td> <td>4.2</td> <td>6.0</td> <td>8.9</td> <td>13.6</td> <td>14.6</td> <td>47.3</td> </tr> <tr> <td> 人件費の抑制</td> <td>0.5</td> <td>2.2</td> <td>3.3</td> <td>6.9</td> <td>7.9</td> <td>20.8</td> </tr> <tr> <td> 内部管理経費の見直し</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>3.1</td> <td>3.7</td> <td>3.7</td> <td>13.6</td> </tr> <tr> <td> 県単独補助金等の見直し</td> <td>1.3</td> <td>1.3</td> <td>1.3</td> <td>1.3</td> <td>1.3</td> <td>6.3</td> </tr> <tr> <td> 指定管理者制度の活用</td> <td>0.7</td> <td>0.7</td> <td>0.7</td> <td>0.7</td> <td>0.7</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td> 公営企業の経営健全化</td> <td>0.2</td> <td>0.3</td> <td>0.5</td> <td>1.1</td> <td>1.1</td> <td>3.1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22.3</td> <td>31.7</td> <td>30.5</td> <td>29.0</td> <td>21.6</td> <td>135.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】 (単位: 億円)</p> <table border="1" data-bbox="240 1167 1158 1245"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中期財政見通しにおける財源調整 3 基金残高</td> <td>338</td> <td>309</td> <td>252</td> <td>185</td> <td>107</td> </tr> </tbody> </table> <p>「新」行財政改革プランにおける収支改善の取組の実施による中期財政見通しにおける財源調整 3 基金残高の改善効果を試算</p> <table border="1" data-bbox="240 1323 1158 1368"> <tbody> <tr> <td>中期財政見通しにおける財源調整 3 基金残高 【「新」行財政改革プラン実施後】</td> <td>360</td> <td>363</td> <td>336</td> <td>298</td> <td>242</td> </tr> </tbody> </table> <p>【実施年度】毎年度</p>	区 分	H23	H24	H25	H26	H27	合計	歳 入	18.1	25.6	21.6	15.4	6.9	87.7	県税収入の確保	6.9	7.1	7.4	7.8	8.1	37.3	県有財産の有効活用	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	2.7	使用料・手数料の見直し等の自主財源の確保	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.6	特定目的基金規模、特別会計規模の適正化	3.7	6.1	2.1	0.1	0.1	12.0	貸付金の回収、借換債	6.8	11.7	11.4	6.9	1.8	35.0	歳 出	4.2	6.0	8.9	13.6	14.6	47.3	人件費の抑制	0.5	2.2	3.3	6.9	7.9	20.8	内部管理経費の見直し	1.5	1.5	3.1	3.7	3.7	13.6	県単独補助金等の見直し	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	6.3	指定管理者制度の活用	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	3.5	公営企業の経営健全化	0.2	0.3	0.5	1.1	1.1	3.1	計	22.3	31.7	30.5	29.0	21.6	135.0	区 分	H23	H24	H25	H26	H27	中期財政見通しにおける財源調整 3 基金残高	338	309	252	185	107	中期財政見通しにおける財源調整 3 基金残高 【「新」行財政改革プラン実施後】	360	363	336	298	242	<p>総務部 (全庁)</p>
区 分	H23	H24	H25	H26	H27	合計																																																																																																															
歳 入	18.1	25.6	21.6	15.4	6.9	87.7																																																																																																															
県税収入の確保	6.9	7.1	7.4	7.8	8.1	37.3																																																																																																															
県有財産の有効活用	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	2.7																																																																																																															
使用料・手数料の見直し等の自主財源の確保	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.6																																																																																																															
特定目的基金規模、特別会計規模の適正化	3.7	6.1	2.1	0.1	0.1	12.0																																																																																																															
貸付金の回収、借換債	6.8	11.7	11.4	6.9	1.8	35.0																																																																																																															
歳 出	4.2	6.0	8.9	13.6	14.6	47.3																																																																																																															
人件費の抑制	0.5	2.2	3.3	6.9	7.9	20.8																																																																																																															
内部管理経費の見直し	1.5	1.5	3.1	3.7	3.7	13.6																																																																																																															
県単独補助金等の見直し	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	6.3																																																																																																															
指定管理者制度の活用	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	3.5																																																																																																															
公営企業の経営健全化	0.2	0.3	0.5	1.1	1.1	3.1																																																																																																															
計	22.3	31.7	30.5	29.0	21.6	135.0																																																																																																															
区 分	H23	H24	H25	H26	H27																																																																																																																
中期財政見通しにおける財源調整 3 基金残高	338	309	252	185	107																																																																																																																
中期財政見通しにおける財源調整 3 基金残高 【「新」行財政改革プラン実施後】	360	363	336	298	242																																																																																																																
<p>予算編成の手法の検討 (67)</p> <p>持続可能かつ安定的な財政運営が可能となるよう、予算編成の手法について、国の地方財政対策等の動きを勘案しながら、時代の要請に応じた弾力的な見直しを行います。</p> <p>【実施年度】期間中に検討、実施</p>	<p>総務部</p>																																																																																																																				
<p>業務見直し (事務改善) の取組 (68)</p> <p>業務の一層の簡素化・効率化の観点から、ルーティーンワーク (定型的な日常業務) の見直しを行います。</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>総務部 (全庁)</p>																																																																																																																				

具体的な取り組み項目と内容	所管部局
<p>県単独補助金の見直し（69）</p> <p>現在の補助制度のうち類似の制度についてはその統合を図るなど、団体の自立の促進と効率性の観点から、県単補助金について一層の重点化・見直し等を行っていきます。</p> <p>併せて、国庫補助負担金の一括交付金化の動きや他の都道府県の状況についても注視していきます。</p> <p>【実施年度】期間中に検討</p>	<p>総務部 （全庁）</p>
<p>公債費の平準化（70）</p> <p>過年度発行の県債については、健全な財政運営を維持するため、施設の耐用年数等を勘案し平準化を図っていきます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>総務部</p>
<p>多様な資金調達（71）</p> <p>地域主権時代の到来や民間資金のウェイトの高まりなど、より一層市場を意識し、市場から円滑に安定的な資金を調達する必要性があるため、全国型市場公募債を発行し資金調達の多様化を図ります。</p> <p>【実施年度】H23年度</p>	<p>総務部</p>
<p>特定目的基金の規模の適正化、統合（72）</p> <p>特定目的基金の現金保有額の適正規模への見直しとともに、類似基金の統合について検討します。</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>総務部</p>
<p>特別会計の規模の適正化、繰越金の活用（73）</p> <p>小規模企業者等設備導入資金特別会計、農業改良資金特別会計について、今後の事業規模を勘案し繰越金を一般会計へ繰り入れるなど、その活用を図ります。</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>総務部</p>
<p>貸付金等の回収（74）</p> <p>県交通局等の関係団体に対する長期貸付金について、返還額の見通しを収入へ反映していきます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>総務部</p>

具体的な取り組み項目と内容	所管部局
<p>ゼロ予算事業の活用(75)</p> <p>特段の予算措置を伴うことなく実施できる「ゼロ予算事業()」の積極的な活用を図ります。</p> <p>取り組み例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間と協働した、ごみのポイ捨て禁止地区等における清掃活動や不法投棄の早期発見 ・退職教職員等を人材登録(人材バンク)し、学校等に講師として派遣する取組 <p>ゼロ予算事業</p> <p>既存の人材(団体)やネットワークと連携・協働し啓発事業を行うなど、特段の予算措置を伴うことなく実施する事業</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>全庁</p>

3 歳入の確保

()内の数字は一連番号である。

具体的な取り組み項目と内容	所管部局
<p>県税の徴収率の向上(76)</p> <p>県税の未収額の解消に努め、徴収率の向上を図ります。</p> <p>特に未収額の多い個人県民税については、「長崎県地方税回収機構」の活用を図り、市町と連携し未収額の解消に努めます。また、差し押さえ物件等については、インターネットでの公売を図るなど、実情に応じた債権保全・回収処置を講じていきます。</p> <p>県税徴収率目標：97.0%</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>総務部</p>
<p>ふるさと納税の周知(77)</p> <p>ふるさと納税について、県は、あらゆる機会を通じ制度の周知に努め、併せて市町の情報も提供していきます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>総務部</p>
<p>企業誘致への積極的な取組(78)</p> <p>関係機関との密接な連携のもと、研究開発・高付加価値品の製造など今後も国内に生産拠点が残ると思われる産業分野、少子高齢化・食の安全・安心といった市場ニーズに応える企業等を重点産業分野として、企業の投資を促進するためのより効果的な誘致支援制度の構築を図りながら、積極的な誘致活動に取り組みます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>産業労働部</p>

具体的な取り組み項目と内容	所管部局
<p>税外未収金の適正な管理（79）</p> <p>関係部局で構成する「未収金対策検討会議」において現状分析・課題整理等を行うなど、早期回収に向けた全庁的な取り組みを推進するとともに、回収困難な債権の取扱基準についても、他県事例等を研究するなど基準の作成について検討していきます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	全庁
<p>使用料・手数料の見直し（80）</p> <p>使用料・手数料については、引き続き受益の度合いに応じた適正な負担を求めるため、その費用や受益に見合った見直しを行います。また、減免措置等を行っている場合は、その必要性や減免率などについても検証し、見直しを行います。</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	総務部 (全庁)
<p>長崎県の活性化につながる情報発信（81）</p> <p>交流人口の拡大を図るため、観光・物産をはじめとする長崎県をPRする事業では、本県の魅力が十分に伝わるように、県庁が一体となって情報発信に努めます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	全庁
<p>広告料収入の確保（82）</p> <p>自主財源の確保対策として、引き続き県の広報媒体などに広告を掲載し、収入確保を図っていきます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	全庁

4 内部管理の一層の適正化

()内の数字は一連番号である。

具体的な取り組み項目と内容	所管部局																				
<p>職員数の削減（83）</p> <p>県民サービスの維持・向上に努めつつ、組織や事業の見直し、現業業務などの業務の外部化、事務の効率化などにより、引き続き適正な職員配置に取り組みます。</p> <p>削減目標（各年4月1日現在、単位：人、％）</p> <table border="1" data-bbox="331 607 1208 862"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度 見込み</th> <th>28年度 見込み</th> <th>差引</th> <th>率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事部局等</td> <td>4,287</td> <td>4,167</td> <td>120</td> <td>2.8%</td> </tr> <tr> <td>教育庁</td> <td>343</td> <td>333</td> <td>10</td> <td>2.9%</td> </tr> <tr> <td>交通局</td> <td>409</td> <td>361</td> <td>48</td> <td>11.7%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・知事部局等及び教育庁： <ul style="list-style-type: none"> 組織や事業の見直し、現業業務などの業務の外部化、事務の効率化などによる減 ・交通局： <ul style="list-style-type: none"> 県央地区における子会社への運行委託に伴う減 <p>【実施年度】H23年4月1日～H28年4月1日</p>		23年度 見込み	28年度 見込み	差引	率	知事部局等	4,287	4,167	120	2.8%	教育庁	343	333	10	2.9%	交通局	409	361	48	11.7%	<p>総務部 教育庁 交通局</p>
	23年度 見込み	28年度 見込み	差引	率																	
知事部局等	4,287	4,167	120	2.8%																	
教育庁	343	333	10	2.9%																	
交通局	409	361	48	11.7%																	
<p>職員給与の適正化（84）</p> <p>職員給与については、給与構造改革や各種手当の見直しなどに取り組み、今後も、県民の理解が得られるように、人事委員会勧告や国・他県の状況等を踏まえ、引き続き見直しに取り組みます。</p> <p>【実施年度】期間中に検討、実施</p>	<p>総務部 教育庁 警察本部</p>																				
<p>旅費制度の見直し（85）</p> <p>旅費制度については、実費弁償の観点から必要な見直しに取り組みます。</p> <p>【実施年度】期間中に検討、実施</p>	<p>総務部 教育庁</p>																				

具体的な取り組み項目と内容	所管部局
<p>内部管理経費の見直し（86）</p> <p>一人出張の励行による旅費の縮減や発注方法の変更による委託料の見直しなど、各種の内部管理経費について、様々な工夫や手法を検討し経費削減に取り組みます。</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>総務部 （全庁）</p>
<p>行政委員報酬の見直し（87）</p> <p>行政委員の報酬については、司法判断の状況、他の都道府県の見直しの状況、各行政委員会活動状況等を考慮し、報酬の見直しを検討します。</p> <p>【実施年度】期間中に検討、実施</p>	<p>総務部 （全庁）</p>
<p>公共施設の適切な維持管理の推進（88）</p> <p>H19年に策定した「公共土木施設等維持管理基本方針」に基づき、長崎県が保有する各公共施設について、適切な管理・保全のため計画の策定を行っていきます。</p> <p>【実施年度】順次、適切な管理・保全計画を策定し実施する。</p>	<p>農林部 土木部</p>
<p>公共事業コスト縮減（89）</p> <p>H22年度に策定した「長崎県公共事業コスト構造改善プログラム」に基づき、公共事業のコスト縮減に努めます。</p> <p>長崎県公共事業コスト構造改善プログラム 目標：総合コスト縮減率10.0%（H26年度） （基準年：H19年度）</p> <p>【実施年度】H22年度～H26年度</p>	<p>水産部 農林部 土木部</p>

具体的な取り組み項目と内容	所管部局
<p>大型電算機の再開発による事務の効率化（90）</p> <p>大型電算機で運用しているシステムを小型コンピュータとパソコン等をネットワーク化したシステムへ移行することにより、運用経費の大幅な削減を図ります。</p> <p>また、財務システムなど業務システムの再開発を含めた電子県庁システムの再構築により、環境に配慮したペーパーレス化の推進や事務の効率化・省力化に取り組みます。</p> <p>【実施年度】H24 年度末まで：財務会計、職員総合（給与）、予算編成システム、中小業務システムの再開発</p>	<p>総務部</p>
<p>職員公舎の見直し（91）</p> <p>職員公舎については、ファシリティマネジメント()を踏まえた使用年数の見直しを行い、最適な公舎戸数の算定・維持管理方法並びに空き公舎の有効活用について引き続き検討を行っていきます。</p> <p>ファシリティマネジメント</p> <p>土地、建物、設備等の財産を、経営的視点から、最適な状態（コスト最小、効果最大）で保有し、管理運営するための総合的な管理手法</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>総務部 教育庁 警察本部</p>

5 ファシリティマネジメント()の推進 ()内の数字は一連番号である。

具体的な取り組み項目と内容	所管部局
<p>県有資産の保有総量縮小の推進(92)</p> <p>未利用地については、地価の動向を踏まえながら売却を進めるとともに、入札手続きの一元化を検討します。</p> <p>併せて、定期借地権による長期の貸付制度や、積極的な一時貸し付けの仕組みを導入します。</p> <p>【実施年度】期間中に検討・実施</p>	<p>総務部 教育庁 警察本部</p>
<p>県有施設管理の最適化(93)</p> <p>事後保全から予防保全へ転換するため、保全情報システム()を活用して建物ごとに建築物本体、電気設備、機械設備のカルテを作成し、施設(建物・設備)ごとの建て替えや大規模改修等のシミュレーションを行います。</p> <p>シミュレーションに基づき、予防保全による建築物の長寿命化(4~50年 65年)や建て替えが集中しないよう財政負担の平準化を図ります。</p> <p>保全情報システム (財)建築保全センターが開発した地方自治体の施設情報をインターネット方式により一元的に管理し、ストックマネジメントを支援するシステム。</p> <p>【実施年度】 H23年度：県有施設の状況調査、保全情報システム入力 H24年度：シミュレーションの作成</p>	<p>総務部 教育庁 警察本部</p>
<p>県有施設維持管理費用の最適化(94)</p> <p>各々の庁舎等で独自に仕様書を作成している清掃業務委託については、「建築保全業務積算基準(財)建築保全センター作成」に定められた方法により仕様書を統一した場合の試算を行ったうえで、経費の削減効果が見込まれる場合には、仕様書の標準化を図ります。</p> <p>また、施設の種別(一般庁舎、県立学校、試験研究機関など)で、光熱水費が類似施設の平均値を大幅に超えている場合は、原因究明と経費軽減を図ります。</p> <p>【実施年度】 H24年度以降実施</p>	<p>総務部 教育庁 警察本部</p>

ファシリティマネジメント

土地、建物、設備等の財産を、経営的視点から、最適な状態(コスト最小、効果最大)で保有し、管理運営するための総合的な管理手法

具体的な取り組み項目と内容	所管部局
<p>県有財産の新たな有効活用（95）</p> <p>県有施設のロビーやエレベーターの壁面を有効活用した広告掲出制度を導入します。</p> <p>また、ネーミングライツ制度()については、経済雇用状況が厳しい局面にあるため、景気の回復を待って導入を検討します。</p> <p>ネーミングライツ（命名権）制度 スポーツ施設、文化施設などの所有者が、その施設の名称を付ける権利を企業などに売却し収入を得る制度</p> <p>【実施年度】 県有施設への広告掲出制度 H22年度：試行的に導入 H23年度：本格実施 ネーミングライツ制度の導入 期間中に検討・実施</p>	<p>総務部 教育庁</p>
<p>庁舎等への自動販売機設置に係る一般競争入札による貸付制度の導入（96）</p> <p>庁舎等への自動販売機（飲料）については、県の収入増を図るため一般競争入札による貸付制度へ移行します。</p> <p>また、激変緩和措置で例外的に認めている団体についても、H28年度以降は、設置者が県立学校における育友会等である場合を除き、一般競争入札へ移行します。</p> <p>【実施年度】 H22年度 一部制度導入 H28年度 完全移行（育友会等を除く）</p>	<p>総務部 教育庁 警察本部</p>

6 県有施設のあり方の見直し

()内の数字は一連番号である。

具体的な取り組み項目と内容	所管部局
<p>県有施設のあり方の見直し(97)</p> <p>各施設の設置目的を踏まえて、県有施設としての意義が薄れていないか、県民ニーズがあるかといった視点から、引き続きそのあり方について見直すとともに、市町への移譲が可能なものについては、移譲に向けた協議を行っていきます。</p> <p>主な対象施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集合避難施設 ・長崎交通公園 ・自然公園施設 ・第一種漁港 ・青少年教育施設 <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>危機管理監 県民生活部 環境部 水産部 教育庁</p>

7 公営企業の経営健全化

()内の数字は一連番号である。

具体的な取り組み項目と内容	所管部局
<p>公営企業の経営健全化(98)</p> <p>公営企業については、引き続き経営の効率化に努め、経営健全化に取り組んでいきます。</p> <p>(本県の公営企業): 港湾整備事業、港湾施設整備、長崎魚市場、流域下水道、交通事業</p> <p>【実施年度】毎年度</p>	<p>環境部 水産部 土木部 交通局</p>

資 料

これまでの行財政改革の取組と本県の財政状況

資料 これまでの行財政改革の取組と本県の財政状況

1 これまでの行財政改革の取組

本県では、これまで社会情勢の変化や多様化・複雑化する県民ニーズへ対応するために、時代の潮流を見据えた行財政改革に取り組んできました。

平成18年度からの「長崎県行財政改革プラン」においては、「協働による県民本位の県政と持続可能な行財政構造の確立」を基本理念として、積極的に民間との協働を促進する一方で、効率的な行政運営の推進による職員数の削減や、安定的な財政運営を行うための収支改善など明確な目標を定めて取り組んできました。

【現行】

長崎県行財政改革プラン		(平成18年～22年度：5年間)
主な項目	・平成22年度まで5ヶ年で155億円の収支改善 ・県庁全体で約1千人の職員削減 ・給与構造の改革 ・地方機関の再編方針の策定 ・市町への権限移譲の推進 など	

【これまで】

長崎県行財政改革大綱 (昭和60年～63年度：4年間)

長崎県新行政システム推進基本計画 (平成8年～12年度：5年間)

長崎県行政システム改革大綱 (平成13年～17年度：5年間)

2 本県の財政状況

脆弱な財政構造と三位一体の改革の影響

本県の財政は、歳入面では県税などの自主財源の割合が少なく、国から交付される地方交付税や国庫支出金などの依存財源の割合が高く大変脆弱である一方で、歳出面では離島・半島を多く有し、海域を含めた県域が広大であるという地理的特殊性から、学校や警察、その他の行政機関の効率的な配置ができず、人件費や扶助費などの義務的経費の割合が高いという非常に厳しい構造となっています。

また、国の三位一体の改革(H16～18：国庫補助負担金の削減、国から地方への税源移譲及び地方交付税の見直しの3つの改革を一体として実施)に伴う地方交付税等の大幅な削減により、自主財源の割合が低く依存財源の割合が高い本県は大きな影響を受けました。

<平成20年度普通会計決算の状況>

区 分	20年度		
	長 崎 県	順 位 (大 小)	全 国
3月末住民基本台帳			
1 人 口 (人)	1,458,404	27	127,076,183
2 県 税 収 入 (百万円)	129,108	33	20,012,064
3 歳入に占める県税の構成比	[15.5%] 18.0%	43	32.1%
県民一人当たり県税(円)	88,527	46	157,481
4 歳入に占める交付税の構成比	[29.8%] 31.7%	11	23.3%
県民一人当たり交付税(円)	155,497	12	63,895
5 自主財源比率	[35.3%] 36.0%	42	48.1%
6 歳出に占める義務的経費の構成比	46.0%	37	48.7%
県民一人当たり人件費(円)	141,627	10	115,912
県民一人当たり扶助費(円)	15,531	1	6,845
県民一人当たり公債費(円)	63,021	26	52,957

行財政改革による収支改善の取組

このようなことから、「収支改善対策」(17年度～21年度で469億円の収支改善)や「長崎県行財政改革プラン」(18年度～22年度で155億円の追加収支改善)及び「収支構造改革」(20年度～22年度で165億円の追加収支改善)に基づき、789億円の行財政改革に取り組み、健全で効率的な財政運営に努めてきました。

平成21年度までの状況は、689億円の計画に対して775億円の実績となっており、順調に進捗しています。

<収支改善対策・行革プラン・収支構造改革の進捗状況>

(単位:億円)

		H17		H18		H19		H20		H21		H21までの実績		H22		合計			
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	見込	計画	見込	差額	
収支改善対策 (H17～H21)	歳入	98	112	60	70	66	68	13	7	11	7	247	251			247	251	4	
	歳出	112	118	95	98	0	8	6	15	9	12	222	251			222	251	29	
	合計	210	230	155	168	66	76	18	22	20	5	469	502			469	502	33	
行革プラン (H18～H22)	歳入			0	0	0	2	0	2	0	3	0	6	0	1	0	7	7	
	歳出			10	11	20	73	30	26	40	33	100	143	55	40	155	183	28	
	合計			10	11	20	75	30	28	40	36	100	149	55	41	155	190	35	
収支構造改革 (H20～H22)	歳入							11	14	8	5	19	20	10	6	29	26	4	
	歳出							70	71	30	33	101	104	34	37	135	141	6	
	合計							81	86	38	39	120	124	45	42	165	167	2	
合計			210	230	165	179	86	151	130	136	98	79	689	775	100	83	789	859	70

四捨五入により、内訳と合計は一致しない箇所がある

中期財政見通し

数次にわたる収支改善への取組や国の地方財政対策等により、平成22年9月に策定した「中期財政見通し」(H23～27)においては、当面の5年間、財源調整用の基金が枯渇する状況は回避できる見込みですが、少子高齢化により増加が見込まれる社会保障関係費等に適切に対応するため、今後も基金を取り崩しながらの予算編成を余儀なくされ、その結果、平成27年度末の基金残高は107億円まで落ち込む見通しとなっています。

<長崎県中期財政見通し(H23～27)>

(単位:億円、%)

区 分	21年度	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	(当初予算)	(6月後予算)	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比
1 県 税	1,021	929	9.0	927	0.2	938	1.2	936	0.2	934	0.2	933	0.1
2 地 方 譲 与 税	111	163	46.8	163	0.0	163	0.0	163	0.0	163	0.0	163	0.0
うち地方人特別譲与税	88	140	59.1	140	0.0	140	0.0	140	0.0	140	0.0	140	0.0
3 地 方 交 付 税	2,080	2,069	0.5	2,170	4.9	2,165	0.2	2,151	0.6	2,134	0.8	2,116	0.8
臨時財政対策債を含む	2,541	2,677	5.4	2,720	1.6	2,724	0.1	2,738	0.5	2,758	0.7	2,776	0.7
4 国 庫 支 出 金	1,133	1,110	2.0	1,082	2.5	1,076	0.6	1,096	1.9	1,070	2.4	1,069	0.1
(借換債含む)	(1,405)	(1,393)	(0.9)	(1,466)	(5.2)	(1,543)	(5.3)	(1,954)	(26.6)	(1,796)	(8.1)	(1,601)	(10.9)
5 県 債	1,197	1,192	0.4	1,261	5.8	1,241	1.6	1,294	4.3	1,338	3.4	1,335	0.2
臨時財政対策債を除く	736	584	20.7	711	21.7	682	4.1	707	3.7	714	1.0	675	5.5
6 そ の 他 収 入	1,293	1,476	14.2	1,341	9.1	1,136	15.3	1,119	1.5	1,080	3.5	981	9.2
(借換債含む)	(7,043)	(7,140)	(1.4)	(7,149)	(0.1)	(7,021)	(1.8)	(7,419)	(5.7)	(7,177)	(3.3)	(6,863)	(4.4)
計 (A)	6,835	6,939	1.5	6,944	0.1	6,719	3.2	6,759	0.6	6,719	0.6	6,597	1.8
1 義 務 的 経 費	3,451	3,491	1.2	3,477	0.4	3,491	0.4	3,519	0.8	3,573	1.5	3,634	1.7
人 件 費	2,078	2,059	0.9	2,012	2.3	1,992	1.0	1,965	1.4	1,963	0.1	1,961	0.1
うち退職手当	174	163	6.3	161	1.2	165	2.5	161	2.4	176	9.3	199	13.1
退職手当除く	1,904	1,896	0.4	1,851	2.4	1,827	1.3	1,804	1.3	1,787	0.9	1,762	1.4
扶 助 費	373	397	6.4	401	1.0	401	0.0	404	0.7	408	1.0	411	0.7
(借換債含む)	(1,208)	(1,236)	(2.3)	(1,269)	(2.7)	(1,400)	(10.3)	(1,810)	(29.3)	(1,660)	(8.3)	(1,528)	(8.0)
公 債 費	1,000	1,035	3.5	1,064	2.8	1,098	3.2	1,150	4.7	1,202	4.5	1,262	5.0
2 投 資 的 経 費	1,578	1,469	6.9	1,528	4.0	1,417	7.3	1,459	3.0	1,423	2.5	1,353	4.9
うち普通建設補助	984	848	13.8	841	0.8	834	0.8	853	2.3	842	1.3	845	0.4
うち普通建設単独	451	512	13.5	577	12.7	476	17.5	503	5.7	500	0.6	433	13.4
3 そ の 他 経 費	2,068	2,211	6.9	2,188	1.0	2,035	7.0	2,033	0.1	1,985	2.4	1,883	5.1
うち補助費等	1,176	1,299	10.5	1,303	0.3	1,228	5.8	1,278	4.1	1,278	0.0	1,254	1.9
(借換債含む)	(7,305)	(7,372)	(0.9)	(7,398)	(0.4)	(7,245)	(2.1)	(7,671)	(5.9)	(7,439)	(3.0)	(7,136)	(4.1)
計 (B)	7,097	7,171	1.0	7,193	0.3	6,943	3.5	7,011	1.0	6,981	0.4	6,870	1.6
差し引き(C) [A - B]	262	232		249		224		252		262		273	
年度中の歳入増加・歳出節減(D)	212	195		195		195		195		195		195	
要調整額 [C + D]	-	37		54		29		57		67		78	
財源調整3基金 年度末残高	429	392		338		309		252		185		107	
年度末県債残高	11,373	11,757	3.4	12,152	3.4	12,504	2.9	12,868	2.9	13,236	2.9	13,553	2.4
公共事業費(ダム事業除く一般会計)	981	846	13.8	846	0.0	846	0.0	846	0.0	846	0.0	846	0.0